

各 位

会 社 名 株式会社ウッドフレンズ  
 代表者名 代表取締役 前田 和彦  
 ( J A S D A Q ・ コード 8886 )  
 問合せ先 取締役経理部長 伊藤 嘉浩  
 (電話 052-249-3504)

(訂正)「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更ならびに役員人事に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、平成29年7月24日に開示いたしました「監査等委員会設置会社への移行および定款の一部変更ならびに役員人事に関するお知らせ」に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は太字で表示し二重下線を付して表示しております。

記

(訂正前)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則 [目的] 第 2 条 (新設)	第 1 章 総則 [目的] 第 2 条 <u>15. インターネットを利用した各種情報提供サービス、ならびに宿泊施設、観光施設等の予約の代理、媒介又は取次業務</u>
第 4 章 取締役および取締役会 [任期] 第 21 条 (新設)	第 4 章 取締役および取締役会 [任期] 第 21 条 <u>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終の者に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
(新設) (新設)	第 5 章 監査等委員会 [監査等委員会の決議の方法] <u>第 32 条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数をもって行う。</u>

(訂正後)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 [目的] 第2条 (新設)	第1章 総則 [目的] 第2条 <u>15. インターネットを利用した各種情報提供サービス、ならびに宿泊施設、観光施設等の予約の代理、媒介または取次業務</u>
第4章 取締役および取締役会 [任期] 第21条 (新設)	第4章 取締役および取締役会 [任期] 第21条 <u>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
(新設)  (新設)	第5章 監査等委員会 [監査等委員会の決議の方法] <u>第32条 監査等委員会の決議は、議決に加わることができる監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。</u>

以 上